

奈良県告示第二百六十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十六年十月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

五七四	指定証番号		
	住所	奈良市中山町西二丁目一〇五二一六三	
	氏名	山崎好永	